

平成 29 年度 藤沢西高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立藤沢西高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 策定方針

- (1) 教育公務員としての自覚に基づき、不祥事防止の基本に立ち返る。
- (2) 生徒を守るとともに、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを進める。
- (3) 不祥事防止研修の充実及び職員間の学び合い・助け合いを図る。

2 実施責任者

- (1) 本不祥事ゼロプログラムの実施責任者は、校長とする。
- (2) 副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐する。
- (3) 総括教諭は、校長、副校長、教頭及び事務長を補佐する。

3 目標及び行動計画

課 題	目 標	行 動 計 画
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を防止する。	(1) 不祥事に関わる新聞記事等の掲示や職員間のコミュニケーションなどをおして、不祥事防止に対する認識を深める。 (2) 「神奈川県職員行動指針」の内容を繰り返し職員に周知する。
② わいせつ・セクハラ行為の防止	人権意識を高め、わいせつ・セクハラ行為を根絶する。	(1) 「神奈川県教育委員会の職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に関する指針」を利用し、人権意識を高め、セクハラ行為を根絶する。 (2) 実際の事例や啓発資料を活用した研修を行い、グループ討議などを通して職員一人ひとりが主体的に考え、行動するための取組を実施する。
③ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を保障し、体罰や不適切な指導を防止する。	(1) 部活動顧問会議等において「体罰防止ガイドライン」や啓発資料を利用し、部活動における体罰の防止を図る。 (2) 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。
④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書、推薦書等の発行におけるミス根絶する。	(1) 要項・マニュアル及び執務のしおりに沿って厳正確実な業務遂行に努め、文書・データ等の事務処理及び管理は、常に複数の職員で確認・点検を確実に行う。 (2) 通知表、調査書、推薦書の作成・取扱いの際は、学年、グループによる組織的な点検を徹底する。
5 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	(1) 個人情報の校外持ち出しは極力控え、持ち出す際は、許可願の提出を徹底する。 (2) 校務用 USB の使用ルールを再確認したうえで活用する。

6 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守や交通マナーの向上により、無事故・無違反を目指す。	(1) 継続的に安全運転を職員に呼びかけ、特にスピードの出し過ぎを戒める。 (2) 深酒を避けるとともに、飲酒の予定がある当日翌日は、自家用車での通勤は控えるよう職員に呼びかける。
7 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	職員の勤務実態の改善に向け取り組む。	(1) 衛生委員会による、執務環境の向上への取り組みを進める。 (2) 情報の共有化を図り、風通しの良い職場づくりを進める。
8 会計事務等の適正執行	公費及び私費の会計事務をルールに沿って厳正に行う。	(1) 財務事務調査指導における指摘事項を基に、わかりやすいマニュアルを整備し、不祥事防止会議にて研修を行う。 (2) 会計担当者を対象とした研修会を行い、会計伝票等の処理、点検を厳格に行う。

* 上記のほか、以下の取組みを行う。

- (1) 全職員を対象とした所属研修を実施する。
 - ①「神奈川県職員行動指針ハンドブック」を利用した服務規程に関する研修。
 - ②わいせつ・セクハラ行為(特にスクールセクハラ)の防止を目的とした研修会。
 - ③外部講師による研修会。
- (2) 風通しのよい職場づくりにつとめ、職場の連帯感を高める取組を進める。
 - ①管理職による全職員を対象とした個別面談、職場内の巡視・職員への声かけにより状況の把握に努める。
 - ②教員経験の浅い職員が孤立したり過大なストレスを抱え込まないように、ベテラン職員のリーダーシップを生かし、職場全体で必要に応じたフォロー体制作りに努める。
- (3) 各課題について職員一人ひとりが主体的に考え、行動するための取組を実施する。
- (4) 本プログラムの作成に当たっては、学校運営協議会委員の意見を参考にする。

4 検証

(1) 中間検証

3に規定する行動計画について、平成29年9月末までに企画会議を中心に実施状況を確認し、取組みが十分でなかった項目については、10月の不祥事防止会議で報告のうえ、目標達成に向けて職員の意識を改める。また、必要に応じて計画の修正を行う。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画について、平成30年3月初旬までに、昨年度までと同様に日常点検票「ふじにし日常点検」を利用し、各自が目標達成について自己評価を行う。その結果を基に、3月の不祥事防止会議で達成状況の検証を行い、平成30年度における藤沢西高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施結果

4(2)の検証を踏まえ、「検証結果」を取りまとめたうえで、教育委員会に報告する。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、不祥事防止会議(企画会議)がこれを行う。